

# お知らせ

当院は、地域におけるかかりつけ医療機関として以下の対応を行っています。

- ・他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上での服薬管理。
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談。
- ・介護、保健、福祉サービスに関するご相談。
- ・夜間、休日等の緊急時の対応又は情報提供。必要に応じて、専門医・専門医療機関へのご紹介。

※医療情報機能提供制度(東京都医療機関・薬局案内サービスひまわり)を利用して、かかりつけ医機能を有する医療機関が検索可能です。<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

その他、ご不明な点がございましたら受付時または診察時にご相談ください。

友愛病院  
院長